

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第21回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年7月8日（水）9:30～11:15

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員
○ 警察本部…警察本部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長、警務部総括参事官ほか

1 報告事項

(1) 広報紙及び広報用写真・イラスト・ショート動画コンクールの実施について

警務部総括参事官から、8月5日に警察本部において、県民広報相談課及び地域部地域課の共催により「広報紙及び広報用写真・イラスト・ショート動画コンクール」を開催し、各部門の優秀作品を表彰するとともに、写真の部の上位20点を警察庁主催の全国コンクールへの応募作品とすることについて報告があった。

委員から、「職員の多彩な才能や優れた作品に触れられる機会であり、職員の意欲向上と警察官としての自覚を深める有意義なコンクールとなるよう期待している。」との意見があった。

(2) 令和7年度栃木県留置施設視察委員会視察結果について

警務部総括参事官から、令和7年6月1日から令和8年5月31日までの間、留置施設視察委員会が県内13の留置施設を計4回にわたり視察し、被留置者への面接等を通じて管理運営状況を確認した結果、提言事項はなく、摂取カロリー等に配慮した糧食の提供に関する意見等があったことについて報告があった。

委員から、「委嘱委員の視察活動を労い、改善の進捗を評価するとともに、今後も適切な留置環境の維持を継続されたい。」との意見があった。

(3) 闇バイトに関わらないための啓発動画の募集について

生活安全部長から、闇バイトに関わらないための啓発動画を募集し、応募作品を県内の教育機関へ提供するほか、非行防止教室で放映するなどして幅広く活用し、少年等の犯罪加担防止及び啓発活動の推進に資することについて報告があった。

委員から、「県教育委員会との共同実施や多角的な作品活用を検討しつつ、広く告知を行うことで、闇バイトに対する高校生や若者の関心を高め、一人ひとりに確実に届く強力な啓発活動となるよう期待したい。」との意見があった。

(4) 令和8年度第1四半期における「オールフォーワンプロジェクト」の取組結果について

交通部長から、第1四半期における「オールフォーワンプロジェクト」の取組結果として、自転車の交通死亡事故ゼロを達成したこと及び上半期中の交通死亡事故死者数が前年同期比で減少したものの、依然として高齢者の事故やシートベルト非着用等の課題があることから、下半期も各種対策を強化していくことについて報告があった。

委員から、「自転車死亡事故ゼロ等の成果を評価しつつ、事故件数や重傷者数の増加という懸念に対し、要因分析を進めて事故の抑止に努めるとともに、高齢者対策の広報では表現に配慮した効果的なアプローチを求めたい。」との意見があった。

(5) 栃木県警察サイバー防犯ボランティア委嘱状交付式及び研修会の開催について

サイバー対策センター長から、7月17日に警察本部において「栃木県警察サイバー防犯ボランティア委嘱状交付式及び研修会」を開催し、今年度拡充した同ボランティアの意識高揚及び技能向上を図るため、委嘱状の交付、他県大学の活動事例紹介、闇バイトに関する講話及びサイバーパトロール要領に関する研修等を実施することについて報告があった。

委員から、「体制見直しによるボランティアの役割明確化を評価し、研修の充実を通じて意識向上と活動拡大に繋げるとともに、継続して協力する貴重な個人ボランティアが安心して活動できるよう手厚い支援を求めたい。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 犯罪被害者等給付金支給裁定決定（案）について

犯罪被害者支援室長から、傷害事件に係る犯罪被害者等給付金（重症病給付金）の支給裁定（案）について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(2) 拾得物件に係る特例施設占有者の指定について

監査官から、遺失物法第17条に基づき、拾得物件の特例施設占有者の指定について報告を受け、これを了承した。

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第30条に基づく処分について

生活環境課次長から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第30条に基づく店舗型風俗特殊営業及び浴場営業の営業停止処分について報告を受け、これを了承した。

(4) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、7人に対する処分を決定した。

(5) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、4人に対する処分を決定した。

(6) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、8月5日に運転免許管理課において、運転免許取消処分対象者12人に対する意見の聴取及び同処分対象者6人に対する聴聞を開催することについて報告を受け、これを了承した。

(7) 警察職員の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、青森県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

(8) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、6月23日付けで受理した苦情申出に係る報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(9) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、6月23日付けで受理した苦情申出に係る報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(10) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、6月29日付けで受理した苦情申出に係る報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(11) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、6月22日付けの小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。